

## 平成28年度 第1回鴨川市スポーツ推進審議会 会議録

日 時 平成28年11月8日(火) 10時00分

場 所 鴨川市役所 7階会議室

出席委員 栗本昭・花山藤太郎・久保忠一・庄司満治・清水宣雄、田中松巨(6人)

事務局 野田教育長・鈴木課長・真田課長補佐・鈴木課長補佐・田中係長(5人)

### 【事務局】

会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。審議会次第、審議会資料、承諾書、口座振込申出書(新規ご委嘱の方)、以上となりますが、お手元にございますか？よろしいでしょうか。

なお、この審議会は、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」により、公開となります。会議録作成のため、録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、審議会資料の会議次第によりまして、進めさせていただきます。

### 1 開会(10:00)

#### 【事務局】

それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。

平成28年度 第1回 鴨川市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、鴨川市教育委員会スポーツ振興課長の鈴木と申します。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

### 2 委嘱状交付

#### 【事務局】

それでは、まず、会議に先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、自席にてお受け取りいただきたいと存じます。

### 3 教育長あいさつ

#### 【事務局】

続きまして、野田教育長からご挨拶を申し上げます。

#### 【教育長】

(あいさつ)

#### 【事務局】

ありがとうございました。ここで、次第にはございませんが、新たに委員になられた方もいらっしゃると思いますので、自己紹介をお願いできたらと存じます。

#### 【委員】

(自己紹介)

**【事務局】**

(自己紹介)

#### 4 役員選出

**【事務局】**

本日は、山下洋介様、村永信吾様、水野和枝様から、ご欠席の連絡がございましたが、『鴨川市スポーツ推進審議会設置条例』第5条第2項の規定により、過半数以上の委員のご出席をいただいておりますので、ここに、本審議会は成立いたしますことを報告申し上げます。

それでは、次第4の役員選出に移らせていただきます。会長が決まりますまで、教育長を座長として進めたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長よろしく申し上げます。

**【教育長】**

それでは、正副会長が決まるまでの間、座長を務めさせていただきます。委員の皆さんからご意見をちょうだいしたいと存じますが、自薦他薦何かございますか？

(委員から『事務局案は』との発言あり)

**【教育長】**

事務局案ということですが、案はありますか。

**【事務局】**

会長に山下洋介委員、副会長に花山藤太郎委員にお願いしたいと存じます。

**【教育長】**

只今、会長に山下洋介委員、副会長に花山藤太郎委員にお願いしたいとのご意見をいただきました。いかがでしょうか？

(異議なしの声あり)

**【教育長】**

それでは、正副会長が決定しましたので、ここで座長の任を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

## 5 報告

### 【事務局】

それでは、早速、5の報告に入りたいと存じます。

「スポーツ推進審議会設置条例」第5条第1項に基づきまして、会議の進行は、会長が議長となるところですが、山下会長が欠席のため、第3条第5項に基づき、花山副会長に会議の進行をお願いしたいと存じます。花山副会長よろしくお願い致します。

### 【花山副会長】

規定によりまして、しばらくの間、山下会長に代わり議長を務めさせていただきます。委員、皆様方のご協力の程、よろしくお願いいいたします。

議事録署名人ですが、栗本昭委員にお願いいいたします。よろしいですか。

### 【栗本委員】

はい。

### 【花山副会長】

では、早速ですが、報告の(1)、平成28年度スポーツ事業につきましては、2項目ございますが、一括で事務局の説明をお願いします。

報告(1)平成28年度スポーツ事業について

- ・上半期スポーツ事業について

### 【事務局】

資料に基づき説明。

- ・オリパラ対策推進事業について

### 【事務局】

資料に基づき説明。

### 【花山副会長】

只今、事務局より説明がありました。ご意見、ご質問等受け付けたいと思います。

(特にありませんの声あり)

### 【花山副会長】

なければ、報告の(2)、平成28年度運動施設利用状況及び整備状況につきまして、2項目ございますが、一括で事務局の説明をお願いします。

報告(2)平成28年度総合運動施設利用状況及び整備状況について

- ・上半期施設利用状況について

### 【事務局】

資料に基づき説明。

- ・多目的施設の整備について

**【事務局】**

資料に基づき説明。

**【花山副会長】**

1点ございますが、平成28年の2月から発注しているということですか。

**【事務局】**

平成28年度の2月でございますので、29年の2月から、来年でございます。

**【花山副会長】**

了解しました。只今、事務局の説明が終わりました。事務局より説明がありました。ご意見、ご質問等受け付けたいと思います。

**【清水委員】**

主な合宿の予定の中に、野球場ほかとあるが、他の施設も総合的に使うと認識していますが、総合運動施設内の各施設の利用回数や人数はダブルカウントとなっているのですか。

**【事務局】**

施設それぞれの実績でございますので、例えば、ある大学が野球場を使ったとして1回その人数で、ソフトボール場を使って1回その人数の積み上げです。

**【清水委員】**

ダブルカウント、トリプルカウントとなっている回数、人数ですね。

**【事務局】**

そうです。

**【清水委員】**

それを踏まえて、野球場、ソフトボール場の利用回数をみると、市内の利用回数より、市外の利用回数が多い。そこで、鴨川市のスポーツ振興をどういうところに求めるかということに関わってくると思います。市外の利用がはるかに多いので、こういうところを意識して鴨川市のスポーツ振興を進めていくのか？それとも、文化体育館やサッカー場のように、市内の利用が多いので、そちらをメインに考えて進めていくのか？どうなのか。

**【事務局】**

若干、付け加えさせていただくと、野球場、ソフトボール場を使うような種目は、市民については、無料で使える社会体育施設が体育センター、大川面、学校開放がある。従って、陸上、サッカーは総合運動施設で市民が使う割合が多くなります。

市といたしましても、例年をみると、総合運動施設は市内、市外、約半々の利用実績がありまして、半々が良いところではないかと考えております。但し、今後、オリンピック関連やキャンプの誘致に伴い、競技団体が県内外から足を運んでもらえるようなことを考えていきたいと存じます。有料で使える総合運動施設については、市民や市外から多くの方に利用していただき、スポーツ振興、観光振興に寄与していきたいと考えております。

**【清水委員】**

それは、十分理解できます。ただ、有料施設と市民が無料で使える施設が色分けされていると思うが、施設の管理・維持という部分で費用が発生するので、その辺のバランスが、今後の鴨川市のスポーツ振興に大きく関わってくると思います。今は無料ですが、ゆくゆくは、有料にしなければならない事態も今後でてくる可能性もあります。今、ここでどうしろということではないが、そこを含め、お話をいただければ、私達も協力したり、意見を出したりできる部分はありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**【事務局】**

この審議会の中でも、社会体育施設或いは学校開放施設の有料化について、何度かお話がでているところでございまして、引き続き検討させていただき、市民の方にご理解いただけるような、方策をとって参りたいのでよろしくお願ひいたします。

**【花山副会長】**

他に、何かございますか。

(特にありませんの声あり)

6 議件

**【花山副会長】**

次に、6の議件(1)、成川運動広場の廃止について、事務局の説明をお願いします。

議件(1)成川運動広場の廃止について

**【事務局】**

資料に基づき説明。

**【花山副会長】**

只今、事務局の説明が終わりました。事務局より説明がありました。ご意見、ご質問等受け付けたいと思ひます。

**【栗本委員】**

今話し合っている最中ですか。

**【事務局】**

地権者の方、地元の方々には、一応の理解はしていただいております。議員全員協議会でも、若干お話をさせていただいておりますので、今回の12月議会で廃止について、ご可決を賜りましたら、来年の4月から廃止という手続きをとって参りたいと存じます。

**【栗本委員】**

地権者の要望は伺っていますか。

**【事務局】**

現在、使われていない現状は地権者もご覧になっていて、ご理解を得たうえでございます。更地にしたうえで、桜の木も半分位の数にしてという要望にお応えしたいと存じます。その経費につきましても、12月の定例市議会に上程いたしまして、ご承認いただけましたら、工事を進めたいと思っております。

**【清水委員】**

資料の地図をみると、主基保育園とありますが。

**【教育長】**

これは、もうありません。民間が使っています。

**【清水委員】**

活用できないかとちょっと思ったものですから。  
あと、それと、コストを考えると、これも止むを得ないだろうと、十分理解いたします。こういうことも含め、今後のスポーツ振興をどうしていくのか、ぜひ、ご検討いただきたいと思えます。

**【久保委員】**

主基ゲートボールクラブというのは、皆さん、やらなくなったものなのか。高齢者は当たり前なこと、皆さん何か楽しめる場が他にないものなのか。

**【栗本委員】**

もともと1回につき、10人位の人数しかいない。

**【事務局】**

ゲートボール自体の活動を中止するという報告をいただきました。但し、大川面などで、グラウンドゴルフが行われていおりますので、数は把握しておりませんが、そちらに参加している方もおります。

**【教育長】**

最近、ゲートボールよりグラウンドゴルフが増えております。陸上競技場を使っの大会

も行われております。吉尾の幼保園でも芝生の中で行われております。

**【久保委員】**

ゲートボールは、スペース的に必要なんですか。

**【栗本委員】**

ゲートボールは団体戦なので、グラウンドゴルフのほうが、個人戦で皆さん親しみやすいのではないのでしょうか。

**【花山副会長】**

それでは、議件の（１）、成川運動広場の廃止について、承認いただくことでよろしいでしょうか。それでは、以上で報告・議件のすべてが終了しましたので、議長の職を解かさせていただきます。議事進行につきまして、ご協力ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

7 その他

**【事務局】**

花山副会長、議長をありがとうございました。

それでは、次第7、その他といたしまして、この際、全体的なことで、何かございますでしょうか？

まずは、事務局からですが、資料に個人情報の記載がございますので、取り扱いに注意をお願いいたします。また、多目的施設ですが、今後、資料の調整をいたしまして、議会をはじめ、皆様にもご覧をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

**【花山副会長】**

地元の利用がないことで、少子高齢化ということになりますでしょうか、強い選手をみせて、地元の子供達にもそれを目指してもらおうということも、外から人を呼んでということも必要でしょう。必ず、彼らは市内に宿泊するでしょうから、観光事業にも稼いでもらって、鴨川市がまわっていくように、お金を稼ぐことも必要ではないでしょうか。

市民優遇とはいっても、施設が老朽化してきた時に、それを修理するお金もないと、それがまた、市民からの苦情につながり、悪循環となりますので。

**【清水委員】**

市民が使う場合にも、そういったことを含め、長いこと維持できるような仕組みを考えていただきたいと思っております。

8 閉 会

**【事務局】**

それでは、以上をもちまして、「第1回鴨川市スポーツ推進審議会」を終了させていただきます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

11:20 終了

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をしました。

平成28年11月14日

会議録署名人 氏名 栗本 昭